

## 会 議 記 録

会議名称	杉並区環境清掃審議会 第3回計画改定検討部会	
日時	平成29年6月27日(火) 午前9時30分～午後0時05分	
場所	区役所 第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	竹内副部長、岩渕委員、植田委員、岡村委員、金野委員、清水委員、 内藤委員、松木委員、六車委員、山崎委員  <span style="float: right;">(10名)</span>
	区側	環境課長、ごみ減量対策課長、みどり公園課長、 杉並清掃事務所長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	部会資料① 気候変動の影響への適応計画について 部会資料② 主要交差点交通量 部会資料③ 環境目標と達成状況 環境基本計画改定作業シート A～C 第2回計画改定検討部会意見メモ
	当日	席次表 次第 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について(案)
会議次第	1 議題 (1) 杉並区環境基本計画の改定について 2 その他 ○次回開催予定	

<p>発言者</p>	<p>第3回計画改定検討部会発言要旨 平成29年6月27日(火)            発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>空梅雨かと思っていたらようやく梅雨らしい天気になってきて、今日もじめじめして蒸すところですが、今日も早朝から皆様お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、杉並区環境清掃審議会の第3回計画改定検討部会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、定数の過半数を超える9名の委員の皆様に出席いただいておりますので、検討部会は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日ですが、部会長が体調不良ということでご欠席です。本日の進行は職務代理の副部会長にお願いしたいと思います。</p> <p>まずは開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>副部会長</p>	<p>おはようございます。職務代理を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ただいまから第3回計画改定検討部会を開会いたします。</p> <p>早速ですが審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の進行等について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>まず、皆様に事前にお送りいたしました資料の説明をさせていただきます。</p> <p>前回の検討部会で適応計画というものはどういうものかというご質問がありましたので、「資料① 気候変動の影響への適応計画」をご用意しました。1枚目は、概略をまとめたものでございます。2枚目が「国の気候変動の影響への適応計画について」、その裏面には、東京都の適応策、それから3枚目には足立区と目黒区の気候変動への適応策について記載があります。</p> <p>この議題になったときに少しだけ私が皆様にお話をした記憶があるのですが、「杉並区は何をやっているのですか」という質問がありまして、例えば、河川の改修によって水害を防ぐとか、あるいは、ヒートアイランドに対応するためのさまざまな施設の取り組みとか、そういった公共部門の取り組みについてお話をしたところでした。改めて私も東京都、それから他区の状況を見ましたらやはり同様のようなことが書いてありました。</p> <p>もう一つ最近の特徴としては、例えば足立区の指標に熱中症で搬送される患者数というのがあります。地球温暖化や異常気象などによって気温が上がり、熱中</p>

症で搬送される方が都内で結構見られる。ですから、ヒートアイランド対策という流れでそれを一つの指標にしている区もあるということがわかったところです。

続きまして、「資料② 主要交差点交通量」、カラーでグラフを印刷したものです。こちらの資料につきましては、前回、杉並区においてはエネルギー消費量が減少している、中でも運輸部門が減少しているよねという議論がありました。参考までに統計データなどを使い作成した資料です。

交通量ですが、いずれの調査地点でも交通量が減っています。それから、参考ですが、裏面の自動車保有台数も少し減ってきています。

最後に「資料③ 環境目標と達成状況」です。これは現行計画の目標値を一覧にしたもので、平成28年度につきましては実績がまだ未確定なものがありますので空欄です。これから環境基本計画としてまとめていくため、皆様のご意見も集約させていただき参考として改めて一表にしたものです。

次に、「作業シートA、B、C」というA3の横刷りのものを皆様にお渡ししています。作業シートAは、これまでご議論いただいた基本目標Ⅰに関する資料で、区の考え、それから皆様のご意見、そういったものを取りまとめたものです。これは今日の会議の終わりにもう一度復習をさせていただきたいと思っております。

今日のメインテーマですが、環境基本計画の基本目標ⅡとⅢについてご議論をいただくことになっていますので、作業シートB、こちらが基本目標Ⅱです。それから、作業シートCは基本目標Ⅲについてです。

それから、お配りした資料で5月17日という日付が入っているもの、これは前回のこの検討部会での発言メモです。

以上が送付させていただいた資料です。

なお、本日、席上に配付させていただきました資料につきましては、「一般廃棄物処理基本計画 答申(案)」ということでおつくりしたものです。これは会議の最後にご説明させていただきます。

続きまして、本日の進行でございますが、はじめに、おおむね2時間程度かけて先ほど申し上げました基本目標ⅡとⅢについてのご論をお願いしたいと思います。

使用する資料は作業シートBとC、それから、第1回の検討部会で配付させていただきました「環境基本計画改定の検討資料」です。基本目標ⅡとⅢの検討が

	<p>一段落つきましたら、先ほど申し上げた作業シートAに戻って、基本目標Ⅰに関するこれまでの検討内容を確認していただき、追加のご意見などがあればお伺いしたいと思います。</p> <p>そして、最後に、一般廃棄物処理基本計画の改定に関する審議会答申に向けた確認とお願いをさせていただきます。</p> <p>本日は、こういった手順で進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>まず、資料①に関しては、基本目標Ⅱ、Ⅲが終わって、基本目標Ⅰの検討に入る段階で少し触れるという形でしょうか。資料②の交通量に関しては、エネルギーが下がっていた理由が、交通量がひよっとすると減っていることからなのかもしれないという、裏づけのようなものですかね。</p> <p>それから、資料③はこれから基本目標ⅡとⅢの資料を検討していただくんですが、そのときに実績としてどうなっているかというのを確認していただくというものになっているかと思います。</p> <p>それから、先ほどの第1回の部会で配った「環境基本計画改定の検討資料」というのは、多分、席上にはないかと思いますが、4月21日の第1回でお配りしたのものになっておりますので、お手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、基本目標Ⅰと廃棄物に関しては後ほど検討しますので、基本目標ⅡとⅢについてお話を進めていきたいと思います。</p> <p>では、基本目標Ⅱの検討に入りますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
<p>副 部 会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>では、作業シートBをお手元にご用意いただきたいと思います。こちらは、環境基本計画の基本目標Ⅱにある「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」を検討していただくためにご用意いたしました資料です。</p> <p>「現状と課題」それから「取り組み方針と目標の欄」ですが、こちらは現行の環境基本計画から抜粋した内容で、ページにつきましては環境基本計画の該当ページを記載しております。「新たな課題・意見」につきましては、事務局の案として記載をしたものです。</p> <p>基本目標Ⅱにつきましては、東京都の環境基本計画との関連が深いために都の目標などもあわせて示しております。</p> <p>「新たな意見」というところは、現時点で考えているところを少し記載いたし</p>

ました。若干触れさせていただきます。

まず、「(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組」です。何度か環境清掃審議会のお話でもお話が出たことがあるのですが、大気汚染については杉並区において環境基準を全てクリアしています。ただし、光化学オキシダントについてはクリアしていないという話を何度かさせていただいて、さらに委員からもご指摘がありました。これは現在、非常に厳しい環境基準がとられておりまして、0.06ppm以下に抑えるのを1時間単位で測定して、毎時間、それをクリアしていないと環境基準をクリアしていないという仕組みになっています。聞くところによりますと、国の中央環境審議会が、この基準は現在に合わないのではないかとというのがあり、数値の見直しなどを検討しているように聞いております。

それで、東京都の環境基本計画2016というのがあります。これが東京都の最新の基本計画ですけれども、このP.82目標のところの◆の3つ目ですが、2030年度までに光化学オキシダント0.07ppm以下、新指針に準じて8時間値と変更しました。中央環境審議会では答えが出ていないのですが、東京都は、そちらの動きを見ながら独自に数字をつくって、0.06ppm以下で1時間値というのは非常に厳し過ぎる基準なのでこの数字に変えてきたということをお話をいたしました。

杉並区といたしましては、◆の2つ目ですが、2020年度までに光化学スモッグ注意報発令をゼロにというのがあるので、杉並区においてもこれを目標に設定したらどうかというような考えを持っております。光化学オキシダントにつきましては委員の皆様、また、専門家の先生からいろいろご意見をいただければと思います。

それから、「(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」です。41ページと書いてある部分ですけれども、現在の目標値、適正管理化学物質の環境への排出量1万kg/年まで減らしますというふうにあります。こちらはVOCと言って、揮発性有機化合物のことを指しているのですが、これはガソリンスタンドとか、クリーニング店などを対象に調査をし、さまざまな指導をしているものですが、これも年々減っているもので、8,000kg/年まで下げてもいいのではないかとこの意見が、環境課で議論した中であります。

ただ一方で、杉並区でVOCというものが出てくる施設として一番多いのは、ガソリンスタンドです。これが工場地帯であれば、たくさんのそういったものがターゲットになってくると思うのですが、杉並区はガソリンスタンドぐらいで

す。そうすると、このガソリンスタンドの件数が何件あるかというのはデータを持ち合わせていないのですが、それが増えればVOCは増えてくるだろうし、減れば減ってくるでしょう。ガソリンスタンドの数が減らなくても、例えば、社会経済状況や車の性能向上によって、ガソリンの使用量が減ってくるとそれに影響されるところもあるのではないかと。

ですから、数値は出したほうが良いという意見と、これは社会経済状況に影響が及ぼされるようなものもあるという意見があります。ここも皆様から率直なご意見をいただきたいと思っております。

それから、41ページと書いてある部分の※の2つめに、区内河川BOD（生物化学的酸素要求量）の基準値が書いてあります。これについて、東京都は「河川のBODの環境基準は100%達成」という目標にしております。杉並区の1.0mg/lというのは、かなり高い目標を掲げております。杉並区は、皆様ご承知のように3河川あります。その3河川によって基準は違うのですが、1.0mg/lという少し厳しい基準にしているところです。目標は高いほうが良いというのがありますけれども、余りにも実態とかけ離れているのはどうかというのも課内検討ありました。ここも案としては東京都と同じように「河川のBODの環境基準100%を達成する」という表記でも良いのではないかとこのころがありました。

少し飛ばしまして、「(3)その他の公害を防ぐ取組」でこれは騒音の関連です。46、47ページと書いてある欄をご覧ください。現在、騒音（区内測定ポイント）の環境基準を達成しますと記載しておりますが、これは基本的に幹線道路の騒音を測定しておりますので、わかりやすいように道路騒音の環境基準100%達成というように記載をしたものです。一番右の欄には、昼間と書いてありますが、これも意見はまとまっていないところで、昼間の環境基準、道路騒音は環境基準をほぼクリアしているのですが、夜間はなかなかクリアできない。つまり、道路からの騒音以外がおさまった夜間に、幹線道路がございまして車が走る、そうするとその音を拾うので、環境基準は非常にこれがクリアできないというところがございます。それはどうなのかということも議論したのですが、これも、数値目標をなくしてしまっているのかという議論があり検討中ですので、これも繰り返して恐縮ですが、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

作業シート2のご説明は以上です。

副部会長、よろしくお願いいたします。

副 部 会 長

ありがとうございました。

<p>B 委 員</p>	<p>基本目標Ⅱは公害関連で、皆様、余りなじみがないかと思います。その分、たまたまかかもしれませんが、私が公害関係の仕事をしていたので多少の知見はございますので、まずはご質問というか、何を示しているかよくわからないということがあるかと思うので、まず、そこからどうでしょうか。</p> <p>基本的なことでも構いませんので、ご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>質問ですが、光化学スモッグについてなんです、都と合わせて0.07ppm以下にしたとしたら、現状の杉並の傾向では発令ゼロが見込める程度の状況なんではないでしょうか。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>環境基準の大もとの文章を、簡単に読んでいただけませんか。たしか時間値でしたよね。平均じゃなくて。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そうです。1時間値です。リアルタイムで測って、1時間の中でも平均します。それが0.06ppm以下なのです。お手元の平成28年版環境白書（資料編）の16ページ、17ページをお開きください。</p> <p>こちらの16ページの上から2つ目の表、光化学オキシダントとあります。これを測定しているところが3か所、先ほど申し上げた環境基準は1時間値が0.06ppm以下であるということ、その隣を見ていただきますと、一番右側の年度平均値は、単純にこの数字を見ていただくとクリアしています。ところが非常に厳しいのがその左隣なのです。環境基準適否を判定する値とありまして、この1時間値が環境基準を超えた時間数、これがゼロにならないと今の国の基準ではクリアにならないのです。区役所前では、257時間0.06ppmを超えたのです。富士見ヶ丘の放射5号線では370時間超えたということです。</p> <p>一方で17ページをご覧いただくと、これは月別の平均値が出ているのですが、下から4つ目に光化学オキシダントがあります。これは、平成27年度の月別です。これを見ていただくと、平均すると環境基準はクリアしているということです。こういったことがあって全国的にも同様の問題を抱えているので、中央環境審議会で検討中と聞いておりますし、先ほどご案内させていただいた東京都が数字を変えたということです。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>少し補足すると、今の16ページと15ページの環境基準というところに、光化学オキシダントは「1時間値が」と書いてあります。でも、ほかのところを見るとわかると思うのですけれども、「1時間値の1日平均値が」となっていると思います。一酸化炭素であったり、SPM（浮遊粒子状物質）であったり、前のペー</p>

	<p>ジのNO<sub>2</sub>（二酸化窒素）もSO<sub>2</sub>（二酸化硫黄）もそうです。ただ、この光化学オキシダントだけは1時間値がという、非常に厳し過ぎるというか、そういう状況です。</p> <p>ただ、それは杉並で最初に見られた現象だと思うのですけれども、光化学スモッグによって目がちかちかするとか気分が悪くなるというのが突発的なものなので、そこまでの厳しい状況で判断をするというものになっております。</p> <p>ちなみに、光化学オキシダント濃度が0.120ppmを超えたら光化学スモッグ注意報を発令するというのを都が判断して、よく小学校とか区役所でアナウンスが、スピーカーからあると思うんですけれども、その判断をされているという状況です。</p> <p>非常に数値で見ると現実的ではないので、ここで書いてあるような、光化学スモッグ注意報発令の回数をゼロにするというような目標設定に東京都のほうでは一つ書いているわけです。それを受けて杉並区もそれにのっとったほうがいいんじゃないかというようなご提案です。</p> <p>どうぞ。</p> <p>F 委員 ここにも書いてありますように、基準を超えた時間数はかなり多いですね。多分、先ほどのご質問の意味は、光化学スモッグが発令しませんかという意味なんでですね。例えば、さっき言った0.12ppmが基準であったとしても、それは平均なのか、1時間値の値なのか、何にしても全く発令しない基準がどこなんでしょうかという意味だと思うんです。</p> <p>だから、平均値とか何とかというのは、当然、杉並区も23区の中で一番なのはわかっているんですけれども、光化学スモッグは発令しなくて済むんですねという、大丈夫なんですかというご質問だと思うんですけれども。</p> <p>副 部 会 長 平成28年度の発令回数はどうですか。</p> <p>環 境 課 長 平成27年度のデータで恐縮ですが、杉並区は11回です。東京都全体では14回でした。</p> <p>先ほどB委員や、F委員がおっしゃったように数字変えたらクリアするのかわかるころでしたが、今よりは当然よくなると思います。ただ、ゼロにはならないと思います。それから、光化学スモッグ注意報については、これはVOCですとか排気ガスの影響だけではなく、気象状況にもよりますので、こちらもゼロにはならないと思います。</p> <p>A 委員 光化学スモッグ注意報が発令されると、小学校などでは野外の活動は中止とい</p>
--	--



	<p>うことで、プールをしても校庭で体育をしても、みんなすぐにやめて家の中というか、校舎の中に入るといふふうになっているんですけども、光化学スモッグ注意報が発令されなくなると、実態は変わらないのに野外での活動ができるという状況になると思うんですね。数年前に沓掛小学校で光化学スモッグ注意報が発令されてぐあいの悪くなっちゃった、プールにいた児童が何十人か出たという、窪地のところなので空気がたまりやすいんじゃないかというのであったんですけども、数字さえクリアすればそれでオーケーではなくて、やはり子供たちの健康とか、ほかの方たちへの健康を守るために今まで発令されていたのかなと思うので、何を目的に数字を変えるのかというのがよくわからないんですけども。</p>
<p>環境課長</p>	<p>光化学スモッグ注意報の基準を変えるわけではありません。光化学スモッグというのはさまざまな要因で起きています。たしか、副部会長から細かいご説明をいただいたことがあったかと思います。審議会のとときに、非常に難しい、学者もずっと常に研究しているというご説明がありました。中国大陸からの影響もあるというようなお話もいただいたような記憶があります。</p> <p>ただ、光化学スモッグ注意報は、今、委員おっしゃったとおりです。学校のことをおっしゃいましたが、光化学スモッグ注意報発令は、区民へのアナウンスをしますけれども、その前に「学校情報」というもう一つ厳しい基準があります。それが出ると、区民の皆様には放送しませんけれども、学校には全部伝えます。十分注意してください、できれば屋外での活動をやめてくださいというのがあって、これもリアルタイムで、もちろん東京都が全部測定していますけれども、東京都から情報が来て、それを各学校に伝えています。もちろん、児童・生徒の健康・安全の確保というのはこれまでどおり対応していくというところです。</p> <p>今、議論の内容の一番根幹というのは、光化学オキシダントという物質があって、その光化学オキシダントというのが光化学スモッグの発生の要因になりますけれども、実は光化学スモッグはそれだけではない。また、光化学オキシダントは環境基準を全くクリアしていないわけではない、そんな中でこの数字をどう扱っていったらいいかということが非常に頭を悩ませているという状況です。</p>
<p>副部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>また少し補足しますと、別に基準が緩くなるわけではなくて、非常に現実的に考えていて、1時間値で年間1時間1回でも0.06ppmを超えてしまったら、それ</p>

<p>環境課長 F 委員</p>	<p>は環境基準を超過ですよという判断なのです。ほかの物質と全然違うんです。厳し過ぎちゃうんです。</p> <p>そんなことを目標にするよりは、現実的に0.120ppm、もしくは学校適用のものは低いのかもしれないんですけども、それで子どもたち、もしくは区民の、国民もそうですけれども、健康に対する影響に関して注視して、そこが超えないような対策をしたほうがより現実的でしょうということなんです。低いところばかり見ていて、実際にはずっと未達成なわけです。それでは意味ないので、少なくとも0.12ppmを超えないような対策をというふうに考えるんですが、原因としてNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）、NO<sub>2</sub>というここでは二酸化窒素をはかっているんですけども、それとVOC。後で出てくるんですけども、揮発性有機物質が中心としての原因物質です。あとは先ほど課長がおっしゃったとおり、気象状況なんです。気温であったり日射であったりで決まってくるんですが、NO<sub>2</sub>に関してはデータを見ていただければわかると思います。基本的には環境基準を達成する濃度で低下している傾向が見られていたと思うんですけども。</p> <p>環境白書資料編18ページの左下に、年間値でしょうけれども、基本的には低下傾向である。そうすると、NO<sub>2</sub>自体は平均ではあるけれども低下している。それに対して先ほどのVOC揮発性有機物質に関しては多分、メタンぐらいしか、メタンも測定していないのかな、連続測定みたいなのはしていないんですが、総量的な対策として後でこの次に出てくる適正管理化学物質というところで対策はできるでしょう。そういった対策によって少なくとも非常に高濃度になるような現象を抑えることをこの区の中ではできるんじゃないかというような位置づけになっています。要するに、低いところばかり狙っていくよりは、実際に健康影響が出てくるような高い濃度にならないような対策を考えていきたいと思います。</p> <p>ちなみに、先ほど交通量も減っているんで、自動車からのNO<sub>2</sub>濃度ということも当然下がるだろうというのは予想されるわけなんです。</p> <p>ですので、決して基準が緩くなるとか、そういうものではなくて、もう少し現実的に見ているというふうに私は受け取っておりますが、どうですか、課長、そのあたりは、</p> <p>全てお話しいただいたとおりだと思います。</p> <p>杉並清掃工場の会議もあつたりして、ちょうどでき上がるので、大気汚染の話がいろいろ出たりしました。同じように資料拝見したりしたんですけども、例</p>
----------------------	--

えば16ページの光化学オキシダント、これが一番問題になったんですけども、環境基準を超えた時間数なんですけれども、区役所の前が257時間なんですけれども、久我山のほうはほぼその倍なんです。500時間近く、多分、僕の私見ですけれども、やはり、自動車等がかなり関係しているんじゃないか。なぜかという、環八のあたりは交通量はともかく、関東で有数の渋滞の地域でございますので、あそこを渡るだけで10分も15分も自動車が待たなくちゃいけないぐらい、そういう意味では自動車の影響がすごく大きいのかなというようなことを、やはり考えています。

そういう意味では、さっき、大気とか中国とかいろんな環境がほかの要素にもたくさん左右されるんだというんですけれども、日本中がみんな同じような光化学オキシダントならあれなんですけれども、やはり東京が多い。もちろん、自動車も多いんですけれども、そういう意味では、やはり杉並は環境基準のトップを走っている区ですので、もっと具体的にどういう対策が必要かは一つ一つ突き詰めなくちゃいけないかなとは思っています。

確かに、この基準がすごくきついで、これが0.07ppmになることがどれだけ影響があるかどうかは知りませんが、それは専門家のご意見として、しかし、ほかの要素が大きいんだということで仕方がないんだというのは基本的には間違っているかなと思っています。

副 部 会 長

すみません、また補足というか、まず、16ページの杉並区久我山のところには、測定室に面した幹線道路というところは記載欄がないですね。14ページを見ていただきたいんですけれども、環状8号線との距離からすれば富士見ヶ丘局のほうに近いと思うんです。ですので、一概には自動車の影響というのは考えられないと思います。

あと、見た感じですけども、明らかに、富士見ヶ丘のほうはほかの幹線道路との近さから考えると大きいのかなという気はします。井ノ頭通りが杉並局の近くを通っていたりもするんですけれども、それだけではなさそうな気はします。

それから、基本的に、ちょっとデータ古いかもしれないですけども、過去というか、ここ五、六年前ぐらいの話ですけども、全国的に光化学オキシダントの環境基準を達成している率というのは0.3%とか、そんなレベルです。例えばですけども、意外かもしれませんけれども、山梨の山の上のほうとかはオキシダント濃度は高かったりします。全てが人間の活動によってできているものとも限らない部分もあるし、先ほど言ったような、全て中国のせいでもないです。そ

これは本当にまれな気象状況のときに日本まで流れてきますというのは一応、研究成果としてはあるので、全てが全て外的要因ではないです。

ただ、その一方で、委員がおっしゃるとおり、いわゆる都心というか、大阪であつたり名古屋であつたり東京であつたりというところの、オキシダントの濃度が高いであろうということは間違いなことなので何か対策しなきゃいけないのです。

前にも申し上げたとおり、この区の中にはほとんど工場がありません。あるとしたら、さっき言ったような、自動車と小規模のものぐらいなんです。それに対して積極的に施策をするのかどうかというのは行政の判断になってくるところですけれども、川崎で働いていた経験からすると、明らかな産業的な要因というわけではない、本当に住宅地の中でどこまでできるのかというのは非常に難しい議論だと思います。ですので、先ほど申し上げたとおり、この区としてやれることというのは何なのかという中で、恐らく事務局側としては、後で出てくる化学物質の適正管理だったら何とかできるんじゃないかというようなご判断なのかなというふうに思っております。

もちろん、何もしないというのはよくないわけですが、現実的にできることが何なのかというところが実際に政策を動かしていく方々の悩みかと思っておりますので、私としてはそのように解釈しております。

F 委 員

これも清掃工場ときの会議で発言したんですけれども、基本的に自動車の排出ガスの低減に何がいいか。やはり、基本的には電気自動車とか、ハイブリッドとか、別に自動車会社の宣伝をしているんじゃないんですけれども、少なくとも、公用車はどんどん変えるべきでしょうし、もう一つ、清掃工場の会議で出たのは、ごみ収集車です。前も話しましたがけれども、これから9月にでき上がりますけれども、よその区からもどんどんごみが入ってきます。よその区からのごみ収集車の中身は今までの杉並区と同じだろうかというようなことが、これもちょっと問題になっています。

というのは、ごみの集め方も区によって違ったりしますので、そうすると、ごみ収集車の中に何か変なものが紛れ込む可能性が多いかなというようなことも含めて、その対策とごみ収集車ですね、川崎のお話でもありましたけれども、川崎市では具体的に電気のごみ自動車の施策が始まっているようなところもあるとか聞いていますので、杉並区でも採用になるかどうかは別にして、そういうのをどんどん率先して検討したらいいかなというふうな発言を、ちょっと、この間の会

<p>環境課長</p>	<p>議ではしました。</p> <p>環境課は、現在も自動車からの排出ガスの抑制を進めることを重要な項目で掲げている、これは引き続き考えています。</p> <p>昨年、リース契約で水素自動車を1台導入しました。また、国が車に限らず水素社会という計画をつくって進めています。</p> <p>その車も、今、皆さんが乗れる車というのは、トヨタとホンダしか出していないのです。これがだんだん普及していけば、内燃機関のガソリン車から変わっていくだろうということがあります、これは東京都も推奨しています。もう一つは、F委員がおっしゃった電気自動車というものの普及促進を、国を挙げて取り組んでいるところで、私どももそういった機会を捉えてやっていきたい。</p> <p>区で導入した水素自動車については、ホンダの車なのですが、これは約750万円ぐらいです。ところが、これには国と東京都から補助金が出まして、5年間ですけれども、350万円でリースすることができました。つまり、これは国がそういう政策に取り組んでいるということだろうと考えています。</p> <p>ただそうは言っても、水素自動車ですから水素を充填しないとだめですから、ガソリンスタンドみたいな水素ステーションがインフラ整備されないと、困ってしまいます。杉並区が導入したきっかけとしては、高井戸警察署の隣に水素ステーションがあったからです。少し話がそれで恐縮ですが、電気自動車はフル充電しても確か200kmぐらいしか走れません。水素自動車はもっと走れます。例えば、1回充填すると杉並から渋滞もなくスムーズに、一定程度のアクセルでずっとふかしていけば浜松あたりくらいまで往復できるくらいの能力を持っている車です。</p> <p>ただ現状は、バックオーダーを確か二、三年抱えているそうです。ということは、それだけ人気があるということなのです。ですから、今「私も買おう」と思ってもすぐには買えない状況ではあります。ただ、これは地球温暖化ですとかさまざまなものの解決策の一つであるということを柱にして、杉並区としてはこれを皆様にお知らせして普及促進の一翼を担えたらと思っています。</p> <p>それから、清掃車両ですが、これはディーゼルです。ディーゼルが一番環境基準が高まっていて、ガソリン車よりいいのが出ていて、それをメインで使っています。これは23区統一でいろいろ対応しなければいけない課題がたくさんあります。23区が統括している清掃一部事務組合は、清掃工場の適切な更新・管理をしています。清掃車両についても研究・調査をしていると思います。先ほど、川</p>
-------------	--

<p>副 部 会 長 D 委 員</p>	<p>崎市についてのご発言がありました。これは副部会長が川崎市のことをもしご存じでしたらお話しいただきたいと思いますが、電気自動車、あるいは水素自動車の清掃車が出れば、たくさん出てきたらそれにシフトしていくというのはあると思いますが、まだありません。</p> <p>東京都が1台だけ水素を使った都バスを入れました。これは確か晴海とどこかをつなぐ路線で走っています。メーカーがこれで採算がとれなければ作れないと思いますが、国や東京都がバックアップする施策を持っていますので、メーカーがそれに応じて業務車両、バスもそうですし、清掃車もそうです。そういったものが次世代自動車に変わっていけば。ただ現状では、川崎市も実証実験というレベルで清掃車を入れていると思います。</p> <p>川崎市の清掃局が全車をクリーンエネルギーの車に変えてはいないと思うのですが、それは実証実験ですから、そこで積み上げたデータがあるはずで。市や、神奈川県、それから国にデータをバックしていると思います。その中で、公共部門もどのように排ガスや、地球温暖化を抑制する方策はないかというのは考えていく一つのテーマとして、調査研究を進めているのではないかと考えています。</p> <p>どうぞ。</p> <p>自動車道に起因する大気汚染の問題ですけれども、ここに掲げてある、例えばPM2.5（微小粒子状物質）とか光化学スモッグとか光化学オキシダント、こういう問題は非常に広域的に対応しないと、杉並区単独で対処できることが限られていると思うんです。区独自でできることは何かあるかということを考えてみますと、例えばここに書いてありますように、クリーンエネルギーを使用する電気自動車とかハイブリッドとか、そういったものを促進するとか、あるいは、もっと、車で行かなくて自転車で行ける、自転車を促進するといったようなことを、それは区独自でできますので、例えば対策の一つとして、こういうクリーンエネルギーを使った自動車を、例えば事業者の方で購入された場合に奨励金を少し出すとか、あるいは自転車の場合は、杉並区では一部ありますけれども、自転車専用道路ですか、それをもっと広範に普及していくといったようなことが、これは杉並区単独でできますので、こういうオキシダントとか光化学スモッグとかPM2.5の、そういう規制値を表現されるのは結構ですけれども、これは多分、杉並区単独では達成できない、さらに境界がないですから、例えば中国の砂漠に植林でもしてもらわないとPM2.5はおさまらないとか、そういった話ですので、そ</p>
--------------------------	---

<p>環境課長</p>	<p>れは一応、目標値としては掲げておいて、具体的に杉並区で取り組むほうにアクセントを置いたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。</p> <p>ありがとうございます。D委員おっしゃったように、公共交通機関、自転車、徒歩を使いましょうというのが現行の環境基本計画に書いてあるので、これを継続していきたいと思っております。</p> <p>自転車レーンのお話がありましたが、物理的になかなかつくれないのです。もう何年も交通対策課で研究をしていました。もしかしたら委員の中でご記憶のある方がいらっしゃるかもしれないですが、中杉通りで実験をしました。でも、うまくいかなかったのです。それは、コインパーキングを全部なくさなくてはいけないとか、荷さばきの車が道交法の違反しない範囲で荷さばきをやっていますが、その荷さばきのトラックがいたら自転車専用レーンがつかれないなど様々な課題があり、結局、中杉通りでは実際にはできませんでした。</p> <p>現在は、自転車のレーンということで、道路に路面表記をしています。自転車の形をしたプリントをしていて、自転車が安全に通ることがあります。自転車を使うのは促進する、そうすると交通安全もやらなければいけません。自転車は必ず左側通行ですよ、道路交通法の車両ですよ、というのを皆様にお示しをして、「逆走しないでください」それを皆さんが守れば安全に自転車通行できますというのがあって、それをできるところから進めているところです。これは環境につながることでありますから、私どもとしても考えているところです。</p>
<p>C 委員</p>	<p>今のD委員の意見とほぼ同じなんですけれども、いわゆる、こういう問題についてはなかなか区だけではやりにくいところもあるということは事実だと思いますので、そういう意味では、今のD委員のほうのお話にも出ましたけれども、EV（電気自動車）等への補助金というんですか、先ほど環境課長がおっしゃった、水素自動車というのはある意味ではシンボリックなものであって、まだまだ、うん千万円の世界というふうに言われていますので、今は実際に実用化になっているのは恐らくEVで、私の近所の方も持っていらっしゃる方もいらっしゃるの、国から多少援助があるかと思えますけれども、杉並区としてもっと普及させたいということならば、そういうものに対する援助をやる、多分、今はやっていないんですよ、杉並区としては。そういうものをやるというご覚悟があるかどうかとか、あとは、私も正直、ふだん車も乗っていますが、これも杉並区だけでは難しいんでしょうけれども、やっぱり、走っていて排出ガスが多いのは、やっぱり先ほどF委員がおっしゃっていましたが、渋滞とか、そうい</p>

環境課長

うものが多いとどうしても出るガスが多い、そういう意味ではふだん運転していますと信号のコントロールというのが本当にこれやっているのかな、いろいろ文献等を見ますと、信号コントロールを日本全国、世界的にやっているところもあるんですけども、要するに、せっかく走ったのにまたすぐとまっちゃうということで、幹線道路等はもう少し全体の流れをよくするような工夫をすれば、排出ガスそのものは大分減るんじゃないか。私も自動車会社にいましたので、正直、車自身の排出ガスの低減は、燃費も含めてかなり努力をしてよくなって、ちょっと自動車会社のほうの肩を持つようですけども、よくなっていますので、これを本当にもっと下げようということになればEVとか、ハイブリッドも最近は大分普及していますけれども、こういうものに対してもっと積極的に導入に対して、杉並区として何かご意見があるかどうか、お伺いしたいと思います。

ありがとうございます。

確かに、現状では水素自動車は象徴的なものです。今、C委員おっしゃったように、EVは増えています。全国で見れば東京都の保有台数が一番多いのですけれども、少しずつですけども増加しています。確かトヨタもEVをつくるというようなことを表明しておりました。

補助制度についてですが、杉並区はさまざまな、補助制度を持っておりますが、今度の環境基本計画でEVを促進するために補助制度を作りますとは書けません。しかし、普及啓発というのは盛り込んでいきたいと思っております。

それから、次世代自動車があってもインフラが整備されなければだめだという話をしました。水素ステーションで言えば、首都圏は徐々に増えているのです。首都圏でたしか十五、六か所ぐらい、その一つが杉並区にあるのですけれども、EVについては、家庭で充電できるわけです。

それともう一つ、急速充電器と普通充電器というのがあり、普通充電器にEVの車をコンセントに差しておくとか大体一晩、7時間とか8時間で満タンになります。急速充電器というのはそれが30分ぐらいで満タンになるシステムで、それを昨年度、高井戸地域区民センターの駐車場に設置しました。これは経産省の補助があり、それを活用して設置したものです。

今後もどこでもというわけにはいきませんが、国の補助制度がある限りは、1か所だけではなくてもう少し急速充電設備を増やしていきたいと思っています。

これは例えば、予定外の渋滞とか何かではまってしまって、満タンに充電して



	<p>いたのに想定外で減ってきたというときにどうしよう、となりますね。JAFを呼ぶというわけにもいかない。そんな時に充電設備が、杉並区内で結構あればすぐ充電できる。それを想定しております。公共施設に設置するというのは、そのような使い方をしていただく。大抵の皆さんはフル充電にしてご家庭から出られると思います。その後何かのときに減ってきたな、少し買い物で幾つか回ったな、少し先に区の施設があったなというところに行って充電をするという考えで整備をしていきたいと思っています。</p> <p>それからもう一点、補助制度ですが、急速充電器と、普通充電器もスタンドになっているのがあるのです。200ボルトで充電できる、それがご家庭のコンセントみたいなものですがけれども、もう少し性能がいいのがあります。普通充電と急速充電というのがあるって、急速充電のほうが数百万円かかります。普通充電は数十万円で設置できるのですけれども、この設置補助をしております。</p> <p>ただ、昨年度から始めたのですが、申請はゼロでした。ご家庭では普通に1晩置いておけば充電できるというのがあるでしょう。急速充電ですと、補助は何分の一かになりますので、数百万のものを個人のお宅で設置することはなかなか考えられないのです。ですから、集合住宅で考えました。集合住宅で駐車場のところに管理組合の方からご申請をいただいてそこに設置する。あるいは、区内の事業者の方、そういった方も補助対象にしております。今年度も補助制度がありますので、広報の仕方も工夫していかなければならないというところです。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>ほかに、どうぞ。</p>
I 委 員	<p>ちょっと基本的なことをお伺いいたしますけれども、まず、区の測定基準値の地域の選定については、杉並区内の測定地域の件数場所がどのように選ばれたのかという基本的なことをお伺いしたいことが一つ、そこだけお伺いさせてもらいましょうか。</p>
環 境 課 長	<p>環境白書資料編の14ページをご覧くださいと、常時測定している区の測定室ですけれども、基本的に幹線道路のところに設置しております。やはり、大気汚染というのは自動車に起因するところが非常に大きなものですので、幹線道路のそばに測定室を設置しているということです。</p>
	<p>参考ですが、22ページをお開きください。今申し上げた区の測定室は常時観測しているところですが、それにプラスして、期間は限られているのですが、測定しているところがあります。22ページに自動車の排出ガスの窒素酸化物の連続測</p>

<p>I 委員</p>	<p>定というのがあります。これは国と東京都と一緒にやっている事業で、自動車の排出ガスに特化して測定しているものです。期間を定めてこれだけの箇所数で測定しています。</p> <p>同じく25ページをお開きいただくと、どこで測定しているのかというのがご覧いただけると思います。4カ所の幹線道路以外に、同じ幹線道路でも南北ですとか東西ですとか、そういったところを増やして測定しています。ただ、これは常時測定ではなく、期間を定めてデータをとり、そして、東京都で集約して、国にデータを上げていく、そういったこともやっています。</p> <p>先ほど、各小学校のほうの防災無線というんですか、そういうところでもってもし光化学スモッグ注意報とか出たときには警報のサイレンみたいなのが今鳴っていますよね。それは今、杉並区内の学校設備のところは全部設置されているのでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>光化学スモッグ注意報は区の防災行政無線で流しています。参考として、光化学スモッグ注意報は0.12ppmで発令されますが、その前の段階で学校の子どもたちに注意しなさいというのがあって、それは東京都からリアルタイムで各市区町村に送られます。それを受信するとすぐに各学校に情報を流す、そういう仕組みがあります。</p>
<p>H 委員</p>	<p>内容と関係ないんですけども、申しわけございません。基本目標ⅡとⅢがあるので、その辺、バランスよくお願いしたいと思います。</p>
<p>副部長</p>	<p>基本目標のⅡは、今、大気汚染ばかりご意見ありましたが、下の水質汚濁とその他の騒音のところもごございますので、もしご意見、ご質問等ございましたら、どうぞ。</p> <p>なければ、私のほうから伺いたいのは、水質汚濁で厳しめに1.0mg/lとなっているんですが、先ほど少しお話ししたのは、該当河川によって実は環境基準が異なっていて、それをえいやとやっているというお話だったと思うんですが、3河川、4河川、それぞれ、別の設定ということなのでしょうか。</p>
<p>環境課長</p>	<p>河川の水質について、環境白書の資料編、44、45ページに数値を記載しています。ここには河川ごとの基準値は書いていないのですが、河川の等級によって基準値が変わっています。非常に汚濁がひどいところは抑制しなければいけませんので数値を厳しくしたりとか。ただ、工場があって、その中を通っている河川と、杉並区の住宅街を流れている河川とはまた成り立ちが違いますので、それにあわせて東京都が数字を決めているということです。数字がよくなってくるとさ</p>

	<p>らにまた高くしてくるといのもあり、基準値を、ここではお示しはしていませんが、3河川、確かに、数字が少しずつ変わってはいます。</p>
副 部 会 長	<p>今回、環境基準の1.2mg/l、BODをそれ以下にしますというものを環境基準100%達成を目標に変えるというのは、より厳密に、一つ一つの河川で見るといふうに、別に緩めたというわけではなくて、より厳密に見ていきたいということなんでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>おっしゃるとおりです。現状1.0mg/lというのは数値を高く掲げている、それでもいいのではないかというご意見もあると思います。このままということもあると思うのですけれども、今、副部長おっしゃったように、河川ごとに神田川、妙正寺川、善福寺川、河川ごとに環境基準がありますので、それをクリアしますよ、そのために河川のBOD環境基準100%達成というような表現にしたかどうかというのが事務局の案です。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの方からご意見なければ、また私のほうからなのですが、まずは道路騒音の環境基準（昼間）となっているんですが、緑の資料を見ると昼間は100%達成みたいな形で書いてあるようにお見受けしますが、既に達成しているものを目標にするというのも少しどうかと思うのですけれども、そこはどのようにお考えですか。</p>
環 境 課 長	<p>現状は、例えば車の環境性能イコール騒音とつながるかどうかというのは少し違うと思いますけれども、路面の状態、路面とタイヤの摩擦によって一番騒音が出る。専門家の委員もいらっしゃるので間違っていたら直していただきたいのですけれども。ちゃんと補修されていけば騒音はある程度抑えられるであろう。放射5号線の整備をしておりますけれども、東京都が、非常に音を抑制するようなアスファルト舗装をしたと言っていました。幹線道路は車の交通量が多いので音を低減するような舗装の仕組みがあつて、それを導入したということです。ただ、それはどこでもできるわけではないので、まず道路騒音が現状はクリアしていますが、区内の道路の状態はどうなのか、自動車の騒音の状態はどうなのかということでこの基準は引き続き記載をしていきたいと思っております。</p> <p>確かに、副部長おっしゃったように、これはあえて昼間に限定したら夜間はどうかというのがあるが、これは杉並区だけでは対応できないものもこの中にはあります。ただ、これについては、いろいろ議論がありまして、昼間だけ引っ張り出して書くのではなくて、現状どおり騒音の関係上達成するという目標</p>

	<p>のままではよいのではないかという議論と、両方あります。</p>
H 委 員	<p>先ほどの(2)と(3)が両方一緒に検討されてしまっているような感じになっていますが、BODのほうですけれども、目標が高いのでは、という話ですけれども、これでもBOD、高いと言いながら達成されていないわけですね。達成されていないのに、というのはおかしいかなと思います。</p> <p>それから、騒音のほうは、昼間達成されているからそれで達成すればいいというのは区の中でも議論があるところというお話でしたけれども、そういう感覚は区民も持っていると思いますので、昼夜、両方の達成というのが必要ではないかと思えます。</p>
環 境 課 長	<p>実は、先ほどBODについてですけれども、実は神田川で言いますと、神田川の環境基準が、今、確認をしましたら5.0mg/lなんです。</p>
H 委 員	<p>それはいつ決めたものですか。</p>
環 境 課 長	<p>東京都が現在決めている数値です。</p>
H 委 員	<p>それはいつ決定したものですか。</p>
環 境 課 長	<p>それはわかりません。</p>
H 委 員	<p>それが60年ぐらいだったらというか、58年だったりすると、現状と合わないかな。</p>
環 境 課 長	<p>そこはいつ決めたのかわかりませんが、河川の環境基準は東京都が毎年ではないですけれども見直しをしています。いつ決めたのかわかりません。現在の神田川の、BODは年平均で1.1mg/lということです。おっしゃることもわかりますが、私どもとしては環境基準をクリアするという、東京都がそういったように、新しい東京都の環境基本計画で記載をされているので、私どももそういったという考えでお話をしたところです。</p>
H 委 員	<p>区内もそうですけれども、23区内も合流式になっているんですね、下水が。ですから、雨が多くなると、それが河川に流れ込んでというようなこともあるので、このBODというのはいかがでしょう、皆さん、子どもも総合学習で入ったりするわけですから、余り、それぞれの環境基準がどの程度か、河川の環境基準、今、私はわからないんですけれども、それがこれでいいよと言って緩まってしまうのはいかがかなと考えます。</p>
環 境 課 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>45ページを見ていただきますと、妙正寺川は1.3mg/l、それから善福寺川が1.2mg/l、神田川が1.1mg/l、これが杉並区の27年度の年平均値です。ですから、</p>

<p>副 部 会 長</p>	<p>これを見ると、非常に川はきれいです。そこにこれで1.0mg/lというのをそのままにすると、多分、1.0mg/lクリアすることは到底無理じゃないかというようなところがあり、案として考えた次第です。</p> <p>目標を仮に1.0mg/l以下に継続したとして、区として、現状でも河川の汚濁を改善するような方策というのは、どういったことをやっていらっしゃるんですか。というか、それ以下に下げられる可能性は十分にあるんですか。伺いたいんですけれども。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>河川は、東京都の河川局が護岸工事とか改良工事をしておりまして、それは水害対策というのもあります。合流式というのは家庭の排水と一緒になるものです。あれをクリアしない昨今は、家庭の排水が大雨のときに河川に流れ込みます。BODを雨がいっぱい降ったときに測定すると、当然濁っています。そもそも家庭排水が流れていなくても大概雨が降れば濁ります。その状態でBODを測定すると高くなります。一方で、家庭の生活排水が流れ込むと当然高くなります。それを解決するのに杉並区では合流式をやめてしまうというのは非常に大変な、多分、東京都全域、区部全域の話になります。そうは言いながらも確かに、何年も前から区民の方から雨が降ったときに河川に流れるのは何とかしたほうがいいのかというのは聞いております。</p> <p>これは、杉並区単独で何か解決策があるかということとは知恵はないです。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>審議会としてのご意見としては委員のご意見もありますので、最終的な判断はもちろん行政になるかとは思いますが、ちょっと公害、僕も公害はわかっているつもりではいましたが、改めてこの23区、特別区というのは特別な基礎自治体という位置づけがあるのかなというのを改めて思い知らされた部分があります。</p> <p>一番近いのは都だと思うんですけれども、ここでも広域的、総合的に取り組む必要があるという文章がありますので、区として、もしくは23区として、都に対してどういう要望をしているとか、そういったところをもう少し区民のご理解を得るような努力が必要なのかもしれませんね。区ではできませんけどと、やっぱり納得していただけないのかもしれないですね。</p> <p>そうすると、やっぱり広域行政として都が判断すべきことなので、こういう要請をしているとか、具体的な提案も実はしていますとか、そういった姿勢を少なくとも示す必要があるのかもしれないですねというふうに、少し思ったところですが。</p> <p>ほかにどうでしょうか。もうそろそろ次のページに行かなくてはいけないので</p>

B 委員	<p>すみません、みどりに行きたいんですけども、どうでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>もとに戻って意見です。申しわけないですけども、光化学スモッグ注意報発令ゼロを掲げて、身近な感覚としてわかりやすい目標とするというご意思はすごくよくわかったので、それは、私は賛成です。ただ、杉並区は最初に光化学という歴史のところがあって、厳しいながらも数値をずっと掲げてでもだめでした、でもやっていますという、繰り返しの歴史というのはどうなのでしょう、都が決定してしまって全国的にそうなって0.07ppmになったから0.07ppmになったとか、そういうのならわかるんですけども、まだ全国的にも動いていないところですので、全国に先駆けて厳しい環境基準値を持っている杉並区はそのままでもいいんじゃないかな、私は達成できてなくてもそれを掲げているという杉並区がいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
A 委員	<p>川のところで、先週も2回ほど、川に小学生と入って活動していたんですけども、授業ではいつもCOD（化学的酸素要求量）を使っているんです。すぐに結果が出るものですから。やはり善福寺川というのはすごく湧水がぽこぽこ出ている川で、川自体はすごく力を持っていると思うんですが、汚水が流れ込んでしまうというところで、雨が降るとその後は値が8mg/l以上とか、悪いものになってしまいます。でも、湧水のところで調べるとゼロというような、とてもきれいな水を持っている不思議な川なんです。</p> <p>上流のほうでは、できるだけ合流式を改善しようということで、汚水が川に流れ込まないようなシールド工法で、すごい大きい下水をつくって、そのまま処理場に持っていくというような工事を、東京都のほうと杉並区のほうで協力してやっていると思うんですけども、この目標が高過ぎるから低くしようじゃないかというのではなく、やはり、この光化学スモッグと同じように、目標は高くし、志高く、それに向かって突き進むという区の対応をしていったらいいんじゃないかなと、個人的には思いました。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。そういった意見も出るというのは理解しています。</p> <p>初めにおっしゃった、光化学スモッグ注意報はゼロ、それでいいと思います。仮に、数字を今度変えたとしても、そこはやはり数字でお示しする必要があると思います。杉並区はこれだけ頑張ってきたけれども、こういう数字である、それに対しての考察などを注釈で入れるとか、わかりやすい表記にしていきたいと思</p>

	<p>っています。</p> <p>それから、BOD、CODの件もよく、ご意見はわかります。目標を高く掲げるのが論理的に正しいというもの、それから、昨今の科学的知見から考えたら、この数字はやはり少しおかしいというのがもしあれば、私はそれに寄りたいたい、と思っています。そこはバランスだと思っていますので、皆様のご意見をさまざま拝聴いたしましたので、それを総合的に勘案して、会長、副会長と調整をまとめていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
副 部 会 長	<p>それでは、ちょっと……</p>
G 委 員	<p>騒音振動のほうが意見がなかったようなので一つだけ意見を言わせていただきます。</p> <p>道路交通騒音振動の測定結果を見ますと、環境基準及び要請限度も超えているところの地点も幾つか見られるということなんです。これは、いつもデータとしては出てきているんですけども、これに対する対応というのはどのようなことをされているのかというのをお聞きしたいと思います。非常に車の騒音の対策は難しいかと思うんですけども、それについてどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思うんです。</p>
環 境 課 長	<p>このデータは東京都と、警視庁に提供しております。実態はこうだということを自治体からお示ししています。先ほど信号機の制御の話もございましたが、警視庁のほうで道路基盤をどう整備していくか、交通渋滞をどう解消していくかということを検討する材料として提供しているものです。実際に、区が道路騒音を低減するために何かしているかというのと、それはできないものですけども、総合的な施策を進めていく中で数値を警視庁、東京都に提供しています。</p>
G 委 員	<p>要請限度というのは、こういった場合には公安委員会に要請もできるという限度だと思うんですけども、これに対して要請をされたということは今までにあったんでしょうか、その辺、お聞きしたいんですけども。</p>
環 境 課 長	<p>手元に資料ないですが、過去には要請したことがありました。</p>
副 部 会 長	<p>ちょっと切りがいいので、10分程度、11時まで休憩をさせていただいて、続きを11時から開始したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>(休憩)</p>
副 部 会 長	<p>再開させていただきます。</p> <p>基本目標Ⅱの検討は一旦終了させていただきまして、基本目標のⅢの検討に入りたいと思います。</p>

環境課長	<p>説明を、よろしくお願いいたします。</p> <p>作業シートCをご用意ください。こちらは環境基本計画の「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」の検討資料です。</p> <p>この資料も先ほどの作業シートBと同じ構成をしております。一番右の欄には「調査未実施」の記載が2か所あります。これは、現行計画を策定した後に、緑被率等を調査するみどりの実態調査がまだ行われていないためです。これはおおむね5年ごとに行っており、今年度が調査の年度になっておりますので、そこをご了承くださいたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
副部長	<p>それでは、特にそれ以上の説明は、よろしいですか。皆さん関心がかなり高いと思いますので、どうぞご意見、ご質問等。</p> <p>どうぞ。</p>
H 委員	<p>とても、今、皆さんが関心あるんじゃないかというところですけども、私も一番関心のあるもので、もちろん、ほかの方も関心持っていらっしゃると思うところでちょっと伺いたいですけれども、区の緑被率ですけども、これは区全体でしか今までずっとやってきていないんですけども、実は、杉並のまちの動きというので、個性あるまちというか、それぞれの地域がよくわかるように杉並のまちの動きというのをつくられたと思うんですけども、そのゾーン区分が昔は14ゾーンだったんですけども、今の区分けになりますと8ぐらいに減ってしまっているんですね。それで、それぞれの地域をよく知るためには、それぞれの地域の緑被率を25%にすると行ってくださるのが一番いいのかなと思っています。</p> <p>緑被率というのは、全体でいうと、南のほうはすごく緑被率が多いんですね。それに比べて高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪の周辺はとて少ないわけです、それに比べて。ところが、全体を見てしまうと、おお、いいじゃんということになってしまって、その地域、阿佐ヶ谷とか高円寺、荻窪あたりのみどりが保護樹林になっているけれども取り下げはしようがないねと言って、どんどんどんどん減ってきてしまっているんですけども、そんなところに菌どめ、ではないんですけども、ちょっとブレーキをかけるためにも、緑被率というのを、これ25%全域ではなくて、何かしら施策を打っていただくようなお考えはないでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>今、「杉並区みどりの基本計画」で目指しているのは、緑被率25%です。当</p>



	<p>然、各エリア、ゾーンごとによってそれぞれの差はあります。しかし、その中でこの緑被率は低くてもいいですよ、こっちは高くしなくてはいけませんよという考えはありません。ですので、全体の中で25%、そして、当然、地域特性がありますので、その特性に応じた緑化は必要だと考えています。</p>
H 委員	<p>そういうふうなことを区が考えていらっしゃるということをわかるような形で環境基本計画の中に盛り込むということはできるのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>そうしますと、環境基本計画が地域ごとの目標を定めるというようになるのでしょうか。それは少し疑問です。区としての姿勢、目指していく方向性を定めるというのであれば区全体でもよろしいのかと思いますけれども、個々の地域となってしまうと、みどりだけが地域ごとの目標を定めるというのもまた変な話かと思えます。</p>
H 委員	<p>緑被率はそれぞれで一応見ていらっしゃるということなんですけれども、それぞれの区域の緑被率がもしわかりましたらお願いします。それを教えていただく際に、14に分割した以前のゾーンでお願いできたらと思います。</p>
みどり公園課長	<p>一つ一つ細かい数値というのは後で提示をしたいと思えます。そして、みどりの実態調査の報告書がありますので、その32ページにそれぞれの緑被率が載っています。また、環境白書（資料編）の54ページをご覧ください。こちらが、以前は14地域でした。それをまとめていますので7ゾーンです。その数値が載っています。</p> <p>例えば井草ですと、緑被率が、こちらのほうはみどりが多いほうですので24.14%となっています。あと、個々の地域、ゾーンについてはこの表を参照していただければと思います。</p>
H 委員	<p>それで、先ほどから言っているんですけれども、このゾーンが少なくなってしまったことによって地域特性が隠されているというか、薄まってしまって、特色のある地域それぞれ、いろいろな特色があると思うんですけれども、その特色が見えなくなってきてしまっているの、14ゾーンで教えていただきたいんですが。</p>
みどり公園課長	<p>ですので、54ページに上井草、下井草と書いてある白地の部分があります。それが14地域となっています。そして、上井草と下井草を合わせると、網掛けの部分、井草ゾーンということになります。</p>
H 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>一番高いところはどこになりますか。</p>

みどり公園課長	少々お待ちください。一番高いところだと、そうですね、成田地域の28.73%です。
H 委 員	十分に緑被率、クリアしているわけですがけれども、高円寺などは15.9%ですよ。阿佐ヶ谷が17%、荻窪北が28.89%、こういうところがあるということをお知らせするような形のものにして、そちらに向けた対策ができるような基本計画があればいいなと思っております。
みどり公園課長	区のほうでは、25%を目標にしていますけれども、それを満たしていないからその地域はだめですよとか、あるいは、満たしているところはもっと減ってもいいですよとか、そういうのはありません。全体としてですので。ただ、この地域を見ますと、例えば、幹線道路が多いところであったり、あるいは、都立公園を抱えている地域があることによって緑被率が変わってきますので、そこを一律にどの地域も25%を目標にということは考えてはいないです。トータルとして25%を目指していきましょうという見方をしています。
H 委 員	トータルで目指していくんだとしたら、区としては、それじゃあ、成田地区にもっと増やせばいいやということにならないと思いますけれども、減ってしまっている地区があるわけなんですよ。緑被率増やしましょう、増やしましょうと区は言うてくださっていて、緑被率少しずつ伸びていますというふうなお話を毎回伺っているわけですよ。でも、地域的に見たら緑被率が減ってしまっている地区というのがあられるわけですよ。それに対する対策がとれるような表現方法をしてほしいわけですよ。
みどり公園課長	表現方法というのは、この環境基本計画の中で、ということでしょうか。
H 委 員	どこでやったらいいんでしょうね。
みどり公園課長	<p>そういう文言は載せていませんので、表はあくまでも参考数値ということですので、環境基本計画の目標数値というのは、みどりの基本計画との連動性といったことがあります。ですので、みどりの基本計画の中では地域ごとの特性を掲げながらみどりの屋敷林だったらそういうところを保全していきましょう、みどりのベルトでつなげていきましょうという、ここの施策が載っております。</p> <p>環境基本計画に記載している部分というものはそういうこともひっくるめて、みどりの連続性を高めましょう、あわせて、(2)の目標になっています「自然生態系の保全」ということでは、みどりの総量が増えることによって生態系も保全できるだろうというところで緑被率の目標が25%を掲げているというところ</p>

<p>H 委 員</p>	<p>るです。</p> <p>何度も申すようで申しわけないんですけども、杉並区の南に住んでいる人と、高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪あたりに住んでいる人とのみどりに対する感覚は、南のほうの人はたくさんあるという感覚があるんですけども、今言った地域の緑被率が少ない地域の人たちは、あるという感覚がないわけなんです。できれば、そういうところにある、それこそ屋敷林だったり、それから公園だったり、いろんなところのみどりが保存されてほしいわけです。ほしいですよ。そういう区民の意向を反映した環境基本計画であってほしいわけです。その辺のところを全体で書いてありますと、全体で書いてあって、細かいことはこちらに載っていますからそれでいいでしょうという、今のお答えなのかなと思うんですけども、地域的なことを考慮した表現を盛ることは難しいんでしょうか。先生はいかがお考えでしょうか。</p>
<p>副 部 会 長</p>	<p>難しいですね。このベースとなる考え方として、杉並区基本構想で「支え合い 共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」ということですので、恐らく、みどりに力を入れているということは間違いないと思います。</p> <p>まず、以前働いていた川崎市のイメージでいくと、やっぱり地域特性というのは当然ありまして、海に近いほうは産業の地域で、内陸に行くほど丘とか山とか丘陵地、多摩地区とかがあるのでみどりが多い。地域特性という言葉の意味合いは非常に難しいと思うんですけども、それぞれにその土地の役割というのを一応分担させているというようなイメージは持っているんです。特にここは住宅都市でものすごい工業地域があるわけでもなく、その中で住民も徐々に増えてきたという中で、住宅が増えて完全な住宅都市になってしまった中で、みどりを新たに創出することは非常に難しいのが現実だと思います。</p> <p>ただ、今で言う地域特性、既に公園があるところとか屋敷林があるところに関しては、保全したり、みどりを増やしたりという努力をしていらっしゃるのと、それとともに、拠点となるところをつないで、少なくとも委員がおっしゃるとおり、みどりが少ない、もう既になくなっちゃっている地域もあれば多い地域もある。だけど、そこをみどりの多いところを接続することで全体としての量は増やせるであろうという考えが、恐らくここで書いてあるようなみどりが連続するまち並みの形成という意味だと僕は思っています。</p> <p>みどりを増やせる場所に関しては、できるだけ増やしていきましょうという施策を行っているかと思います。おっしゃるのは、恐らく緑被率が12%のところと</p>

	<p>28%のところがあって、全体として25%ならいいのではないかということですが、例えばそれを公有地であれば保存したりとか、みどりの公園に整備し直したりということもあるでしょう。しかし、既に民地になっているところを、例えば全て買い取るということも非常に厳しいでしょうし、かといって、何もしないわけにはいかないのでは屋敷林を保護したりとか、沿道にはみどりを増やすようなことを施策として展開しているというのが現実なのではないでしょうか。12%だからいいというわけではないし、28%だから十分だろうということもないと思います。当然、みどりが増えるのが望ましいわけですから、それを全体としての目標、25%以外に委員がおっしゃるのは、少ないところに対する施策が見えるような表現にしたほうがいいのではないかということですよ。</p> <p>現実的にできるところのラインが恐らく事務局側のご意見でしょうし、区民側の理想というか、やっぱり、こうあってほしいという願望は、12%であっても最終的には25%を目指す努力をもっともっとしてほしいというそのせめぎ合いのような気がします。その折り合いをどうつけるかというのは、それはちょっと、私にははっきり言うとうわからないです。ただ、少なくとも何もしていないわけではないというのは事実でしょうし、むしろ、ご提案というか、要望するのは自由だし、審議会として意見を述べることも自由なので、むしろ、こういうふうにしたらどうですかというようなご提案がもしあれば、事務局側としても参考になるのではないかなという気はするんですけども、どうですか。</p>
みどり公園課長	<p>杉並区を全体見ると、例えば特徴あるのが河川だったりします。ですので、そういう河川を中心にみどりの連続性を高めていきますとか、あるいは生態系への配慮を、そこを中心としながら普及させていきますとかいうことを、みどりの基本計画の中でも入っておりますので、そういったことをこの環境基本計画の中にも少しでも反映させながら書かせていただければよろしいのかと思っています。何らか、区を全体だけではなくて、それぞれの個々の特色もある程度含めたような形で、区としてどうなのかというところを記載するようなことを参考意見として承りたいと思います。</p>
環境課長	<p>みどり公園課長が申し上げたように、みどりの基本計画にはそういった現状、H委員がおっしゃったような地域特性ですとか、地域ごとに何をしていくのか何が課題になっているか、それがすぐに解決できないこともたくさんありますが、記載されています。</p> <p>環境基本計画は、先ほどの河川の問題とか、いろいろ環境って全てですよ。</p>

<p>F 委 員</p>	<p>我々が生きている全てのものですから、自然環境の中に人が生かされているというようなこともあるので、さまざまな計画を横ぐしにして環境基本計画としてまとめているという意味合いもあります。ですから、都市計画課が持っている計画ですとか、交通対策課が持っている計画、それからみどり公園課が持っている計画、これらを丸ごと載せることはできないので、その中から環境を守っていくんだ、よりよい環境にしていくのだという視点で環境基本計画をつくる。その中に項目として載せています。</p> <p>ですから、限界はあります。エリアごとにどういう特徴があって、ここはどういうふうな施策を展開していきますというのを、全て環境基本計画の中には盛り込めないというのは今ご理解をいただいていると思います。それは、それぞれの個別の計画があって、そこで詳細に調査分析をし、計画を定めています。このポイントについては環境基本計画でも書いて、皆様にお示しをして、じゃあ、みどりはこういうことが課題で取り組んでいるんだな、詳しくは、それぞれの細かい計画で対応している。</p> <p>ですから、誤解を恐れずに言えば、杉並区は56万人区民で、細かい事務事業を合わせれば数万の事務事業を私どもやっております。大都市住宅特性を持っている杉並区でも環境一つとっても、これだけ皆様からさまざまなご意見をいただき、それらを我々もできる限り調査研究して施策に反映していくということをやっているわけです。それぞれ個別の計画があるということは一定程度ご理解いただき、あとは今、みどり公園課長が申しましたように、今度の環境基本計画の改定においては、みどりの部分については表現の仕方ですとか、何を区民の皆様にお示ししてわかってもらいたいとか、ここは課題なんだというところは構成の中でさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどもお聞きしましたけれども、例えば高円寺とか阿佐ヶ谷、荻窪という、これは住宅地というよりは商業地のところがほとんどだと思います。どこの、ほかの駅でもそうなんですけれども、駅の周囲というのはどうしても住宅が少なくなる。その中でできること、何かいいアイデアがあったらさつき部会長がおっしゃられたように、あれかなと思って、やはり杉並としては、ほかの民有地、ここにも出ていますけれども、例えば屋敷林ですとか農地をどうやって守っていくか、これが杉並区としては大きな喫緊の課題なのかなというふうに思われます。</p> <p>それで、屋敷林を個人で守り続けるには限界があるとか、ここに出ていますけ</p>
--------------	--

	<p>れども、杉並区は屋敷林を守る委員会、やっていますね。どんな具体的にご意見が出ているのか、あるいは農地委員会なんかもあるかもしれませんけれども、そこでどういうふうにして、このところ、税制が大分変わったりしますので、実際に、農地を守るとしても、今まで農地だったものが税金が変わってとても払えないというようなことがたくさんあるというのを聞いたりするんですけども、どんな問題があるのか少し具体的に教えていただければと思います。</p>
みどり公園課長	<p>屋敷林の方々というか、一定規模の大きさを持った屋敷林の方々とは所有者連絡会というのをやっています。その中では、やはり木も大きくなって、周りも変わってきていますので、その維持管理の仕方というのが大変難しいという話が出てきています。また、周辺環境から寄せられる要望もさまざまです。屋敷林に対して夏場の涼しさだけではなく、ほかの部分での弊害というものを感じていらっしゃる方も多いというところが課題です。</p> <p>そして、農地につきましては、こちら、部署が変わってしまうんですけども、生産緑地に指定されてから一定の年数をそろそろ迎える時期になっていて、そのときにどうするのか、そのまま宅地にしてしまうのか、それとも農地にしてしまうのかというところを迫られるような状況になっています。ただ、今回、生産緑地法や、都市緑地法の改正の中で緑地の中に農地というものが定義づけられました。ですので、農地も緑地というふうな見方がされます。</p> <p>都市の中では、農地というのは都市化の気象環境を改善する役目があったり、あるいは、生物多様性の話、そして雨水流出抑制、避難場所、そういうことがありますので、農地を残そうという動きになってきている、守ろうという動きになってきているというところです。</p>
F 委 員	<p>屋敷林の話で言うと、例えば、当然、みどりを多く残すんですけども、落ち葉がたくさんたまって困るとか、あるいは、虫がたくさん飛んで困るとか、いろんな話が出ているのかなと思います。でも、虫を退治しようと思って防虫剤をまくと、これはまた防虫剤をまいては困るという苦情がたくさん来たりとか、個々にはいろいろなことがあるのかと思うので、そういう意味では、一つ一つ検討していかないとだめかなというのと、それから、さっき言った生産緑地ですね。農地で言うとこれが多分一番大きな、大変大きな問題で、多分、ちょうど30年たつのかな、もうどこの農家も大変なのかなと思うので、その辺。</p>
みどり公園課長	<p>2022年問題と言っていますね。</p>
F 委 員	<p>具体的に杉並区としてどんな対策を考えていらっしゃるのか、そういうことを</p>

副 部 会 長	<p>少しずつ出していただいたほうがいいかなと思います。</p> <p>どうでしょうか、どうぞ。</p>
D 委 員	<p>自然環境の保全のところ、ビオトープのことについてお聞きしたいんですけども、この自然環境の基本計画の主な概要のところには出てこないんですけども、区民とか事業者の具体的な行動指針の中の一つとして、輪の全部として池や水鉢などでビオトープをつくりますとありますけれども、これ一つの自然環境、自然生態系保全のビオトープなんかは典型というのか、非常に象徴的なあれだと思ってしまうんですけども、それをもっと強調するような、もっと表のほうに言葉を入れて強調したほうがいいんじゃないかという気がするというのが一つと、それからもう一つ、例えば、自然生態系保全とか、みどりが自然に親しめる取り組みのところ、もう杉並区でも既にあるかもしれませんが、例えばメダカやトンボとか蛍が、そういうものが再生するような、そういう環境をつくりますというのは、これは非常に難しいかもしれませんが、一つの目標として夢のある、そういうことを入れたほうがいいんじゃないかという気がします。これは要望ですけれども。</p>
A 委 員	<p>数回前の審議会のときに質問したんですけども、阿佐ヶ谷の「櫛屋敷」というところの屋敷林が消えつつあるけれども、何とかできないのかということで、それに対して、それは無理ですというふうに、そういう会ではないというふうに言われたんですけども、屋敷林を積極的にもっと残していくように施策に載せていただいたらいいかなと思っていまして、洪水対策とか、やはりみどりのダムというか、洪水が起きたときも多くの水をそこでため込んで一気に川に流れ込まないとか、今、グレーインフラからグリーンインフラに変わりつつあるときに、それを黙って見過ごすのかということがすごく心痛めているところだと思ってしまうんですけども、もっと能動的にみどりを保全していくのに動きをとれないものかということだと思っんです、先ほどのお話を聞いていて。その辺はいかがなんでしょうか。</p> <p>ただ、この会では現状を記して、残念だったねと言うしかない会なんじゃないかな。どういうことができるのかというのを伺いたしたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>グリーンインフラは全国的な話で、それぞれ地域特性があって、そこでどこのまちも自然環境をよくしたいというのは当たり前で、それぞれの自治体が、それぞれの自治体の特徴を捉えながら対応しています。</p> <p>ですから、あえて申し上げますが、杉並区は各所管が最善の努力を払っている</p>

と思っています。皆様の住宅都市・杉並の環境を守って暮らしやすい、それは環境だけではなく、経済格差さまざまあります。ですが、最大限、区民のための施策を日々行っているというふうに私どもは思っていますが、例えば、今、みどりがテーマになっておりますので、先般来、なかなか厳しいような発言をみどり公園課長もしておりますけれども、常にどうしたらいいかというのは、専門家集団がおりますので担当職員が考えております。一方で、自然環境の保全と、それから皆様の経済活動をどのようにバランスをとっていくかというところがあり、これは杉並区が与えられた環境をどう使っていくか、その中でどう改善していくか、それから皆様の生活実態がどうなっていくかと、さまざま多種多様な需要に区は答えていかなければいけない。その中で、みどりにについてももう少し踏み込んでというようなご意見が出ている中で、なかなか踏み込んだことが申し上げられないというのは、この環境清掃審議会の場が唯々諾々と、事務局の言うことをそのまま飲み込むのかということと全く違うわけです。ですから、今回、環境基本計画の改定におきましては、こうした部会をつくって皆様のご意見をいただいて、それから、部会長も副部会長もおっしゃったように、最後は私どものほうで決めさせていただく、これが行政の責任です。

ただ、委員の皆様はいろいろご専門がございまして、その中で、私どもよりは専門的に研究なさっている方、実際の取り組み、ボランティアなどで取り組んでいらっしゃる方がいらっしゃると思います。その方々から見れば鈍いよね、杉並区目標掲げているけど全然実効性がないではないとか、あるいは、この目標は違うのではないかというのはあると思います。

ただ、100%全て盛り込むというのは、これはどの世界でも不可能だと思います。その中で取捨選択をして、今、喫緊の課題は何か、継続して取り組むことは何か、トレンドは何かというのを考えて、計画をつくっていくというのが行政計画の作り方であり、それから、このように部会も設けさせていただいて皆様からのご意見をいただく、最終的には反映できないものが正直申し上げてあると思います。ただ、ここでの議論というのは全部、記録はとっているわけではなく残っていくわけです。そして、言ってみれば、私も人事異動でかわることがあります。それは、次の環境課長へ必ず引き継いでいって、環境基本計画はずっと続いていくもので、時代のトレンドにあわせて、杉並区の現状にあわせて改定を行っていくものです。そのときに記録を見返すということがあります。私も、前回の環境基本計画を改定したときの記録をさまざま見ました。このときはこういうこ



	<p>とがあったのだな、それからいまだにこのことが大きな課題として続いているのだなという確認をさせていただきました。</p> <p>そういったことで進めておりますので、少し雑駁といたしますか、全体的なお話をしてしまいましたが、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>先ほどビオトープの話がありました。環境基本計画では、56ページ、57ページになりますが、区民と事業者の皆さんにお願いするような、やっていただけるような行動というところではビオトープという文言が出てきています。区につきましては、ビオトープという文言が出ていません。ビオトープということも前面にという話でしたが、それよりもっと大きいところで生物多様性に配慮した公園づくりや、生き物の生息場所の保全というところでは、</p> <p>ビオトープといたしますと小生態系というところがあります。公園づくりにおいては、守れるところは守ってということで、立入禁止、あるいは時間管理という場所を設けたりしています。そういうものを含めて、生物の生息場所の保全や、生物多様性に配慮した公園づくりというものを進めています。</p> <p>また、ビオトープがこの区の中でそれぞれ皆さんの見方が違うと思っています。池をつくることや、水鉢を設けることがビオトープだけではなく、ちょっとした草地を残すことがビオトープだったりというところもあります。ですから、ここの中ではビオトープづくりだということは書いてはいませんが、そういう生物にも配慮した活動を進めるよというようなまとめになっています。</p> <p>そして、区として屋敷林保全、何かやっているのという話がありました。平成26年に緑地保全方針をつくっています。これは、「後世に残したい杉並の屋敷林」ということで、皆さんから募集して、残していきたいという屋敷林、そして、農地が一体になったところが杉並の昔の面影でしょうということで、屋敷林と農地の一体となったところを「杉並らしいみどりの保全地区」としていません。</p> <p>ですから、屋敷林の取り組みについて、何もしていないかという、そうではなく、私有地ですので、それぞれの事情も抱えています。そういう中に区が入って、先ほどの屋敷林所有者連絡会にしても、農地の問題にしても、少しずつ、民の土地ではありますが、区が入って何か残せるような制度などを紹介しながら取り組めるものは取り組んでいただこうという姿勢で、杉並区は民の中に入っているという状況です。</p>
みどり公園課長	
副 部 会 長	ほかにどうでしょう、みどりのご意見。

<p>I 委 員</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>ちょっと雑談的なことになるんですけども、今、みどりのことに関してなんですけれども、主要道路か何かでもって、例えば裏道でもそうなんですけれども、木の枝みたいなものがかなり伸び切っていて信号が見にくくなっていたりとか、それから電線や架線が切れてしまったりとか、いわゆる、木が伸び過ぎることによっての危険度が増しているところというのも、地域によってはあるんじゃないかと思うんですけども、これについての対応策というのは何かされているのか、お願いします。</p> <p>その辺につきましましては、要望を寄せられることもあります。それにつきましましては、道路管理者、あるいは警察、あるいは東電が所有者とお話をして改善しています。民有の木ですので、了解なしに切るということはできませんから、そういうところは所有者に話しながら対応されています。</p> <p>また、区のほうも保護樹木、保護樹林のような、区が間に入っているものに関しては、要望は所有者にお伝えしています。</p>
<p>I 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>しつこくて申しわけないんですけども、例えば、それでも解決できない場合というんですか、やっぱり、いつも信号が見えないじゃないかというようなところも場所によってはあるかもわからない、その辺の強制力というのは何もなくて、ただお願いするまでのところでおしまいなんではないでしょうか。</p> <p>参考ということで交通安全標識、信号もそうですけれども、いろいろな交通標識があります。確かに、民家から出ている枝によってふさいでしまったり、非常に危険な状態になることが多々あります。</p> <p>そのときには、今、道路管理者とみどり公園課長申し上げましたが、道路管理者というのは都道ですと東京都の第三建設事務所というのが杉並区の中の都道を全部管理しています。それから、区道は土木担当部が対応しています。そういった場所については、区民の方から連絡をいただくと、すぐ現場を確認して、これが民地から出ている民家の所有物であればお断りをして、こちらで緊急やむを得ないのでこちらでカットするということをやっています。</p> <p>そうは言っても私有物なので、黙ってやるというのはなかなかできないですが、最大限、本人、所有者の方と連絡をとって、そして緊急やむを得ないときにはカットしています。それは道路であればそうですし、それから民有地の話を今、みどり公園課長申し上げましたが、そこは環境課で行っています。ごみ屋敷ですとか、樹木が敷地に繁茂して適切に管理されていないなど、これは民と民のことになりますので強制力はないのですけれども、所有者の方にお問い合わせして対応</p>

<p>B 委 員</p>	<p>し、さまざまなご相談をお受けしています。</p> <p>ただ、カットしても適切に保全されていないと、どんどんまた伸びてくるので、イタチごっことなります。ただ、それは区民の方から常日ごろ要望がありますので、担当セクションがなるべく速やかに動くということをやっています。</p> <p>公募のBです。</p> <p>今さらながらの質問で恐縮なんですけど、(2)の生態系保全の取り組みの目標値として緑被率、挙げられているんですけど、総合計画では区民1人当たりの公園面積も出されていて、割と着々と上がっているところかなと思うのですが、これを環境基本計画の目標に掲げなかった理由って、もしかしたら前回の何かあったのかもしれないんですけども、すみません、全く覚えていないので教えてください。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>総合計画ではみどりと公園ということで主な取り組みをピックアップして載せています。その一つに公園1人当たりの面積が上がっています。こちらは環境分野ですので、公園ばかりでなく、それを包括的にとらえられる目標をピックアップしたところ、それが緑被率だったということです。公園のほうも、あわせてつくっていくという部分ではありますが、この中では、例えば生態系に配慮した公園づくりといったところだと思います。そうではなくて、運動公園ができたというところもありますので、それがダイレクトに結びつかないだろうというところで緑被率を大きくとっているというところですよ。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>ありがとうございます。すごい納得です。</p> <p>ただ、今はもうグラウンドですと反対に浸透施設を併設したグラウンドづくりとか、いろいろ配慮なさっていると思うので、生態系保全だけをうたっている項目ではないと思うんですが。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>新しくできる公園につきましては、雨水浸透あたりにも配慮しています。なおかつ、新しくできる公園だけではなくて、水害多発地域の貯留改善で、また、その浸透ますを変えたりしています。そういうところも含めると、1人当たりの公園面積だけではない部分の数値がありますので、その辺はあらわしにくいというところですよ。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>先ほど、それぞれ特性があって高円寺、阿佐ヶ谷、荻窪あたりは商業地域ですよなんていうお話もあったんですけども、本当に商業地域というのは駅から近場だけなんですけれども、そのほかの地域は人口密集地なわけですね。区民の何十%かは一番人口密度高いですから多くの区民が住んでいるわけで、その区民が</p>

	<p>住んでいるところのみどりという意味で考えていただいたときには、やはりその地域に昔からいらっしゃった屋敷をお持ちの方々のみどりというのが非常に大きなウェートを占めているということで、その辺がここの自然生態系保全の取り組みや地域の1人当たりのみどりといっても、遠くのみどりがあったんじゃやっぱり感じられないものですから、地域にみどりがあるような、そういうことが反映できるような環境基本計画をつくっていただけたらと思います。</p> <p>これはお願いです。よろしく申し上げます。</p>
G 委 員	<p>先ほどの屋敷林の保存のお話で、私の個人的な提案なんですけれども、いつも杉並区内を歩いているときに、住宅都市ということで、まさにいい庭をお持ちのお宅というのは結構多いんです。屋敷林もそういう中でも特に大きなところだと思うんですけれども、一度中に入って見たいなと思っても、やはり個人のお宅でなかなか見れない。ああいう庭を年に1日とか2日でもいいですので、一般公開していただけると大変ありがたいなというふうに思うんですけれども、何か、そういうようなのを区のほうで、いろいろ調整していただいて、例えば仮にですけれども、みどりの日か何か、区内のそういう大きなお庭を持っているところで、その日だけでも一般に公開していただくというようなことはできないんでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
みどり公園課長	<p>先ほど、杉並らしいみどりの保全地区を「杉並区緑地保全方針」で定めまして話しました。その中でモデル地区というのを荻窪と成田で定めています。その地域は、今回、東京都の制度の、「農の風景育成地区」に指定されました。そこにある屋敷林を、7月に屋敷林公開で皆さんに見ていただくという企画を設けています。</p> <p>ただ、個々のお屋敷一つ一つまでの公開というところまではまだいけてなくて、それを屋敷林所有者連絡会の中で提案したりしながら進めて、屋敷林が身近なものになるといいと思っています。また、そういうところで愛着が湧いて残していこうよと、周りの人の理解が得られて落ち葉とか日照でも、それ以上恩恵は受けているよと感じていただいて屋敷林が残るようになってくれるといいなと思っています。</p>
副 部 会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、作業シート3のみどりの基本目標Ⅲに関してのご意見は十分いただけたと思いますので、もとに戻ります。</p> <p>環境課長、お願いいたします。</p>

環境課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>また次回もありますので、言い漏れたことなどございましたら、その中でお伺いしたいと思います。</p> <p>作業シートのAに戻っていただくのですが、会の冒頭で申し上げましたように、これまでご議論いただいたものを作業シートAの中に皆様のご意見も含み、それから私ども事務局の考え方も含み、1枚のシートにいたしました。基本目標Iの低炭素循環型社会についてです。</p> <p>追加の意見などいただけたらと思います。このシートの一番右の新たな意見というところで、これまで皆様のご意見を記載しています。それから、最初の部会では循環型社会についてのご議論をいただきましたので、そこについても下の(2)の段に記載しております。</p> <p>ご意見などありましたら、いただきたいと思います。</p>
副部会長	<p>どうでしょうか。作業シートAの基本目標Iに関しまして、改めてご意見ございましたら、お願いいたします。</p> <p>一応確認ですが、太字になっているところの1つ目、一番右側の新たな意見の太字になっているところで、適応計画については、他部門の取り組みを含めた記載にしたほうがよいというのは、先ほどの資料の1番で、国とほかの自治体、東京都であったり、足立区であったり、目黒区であったりというのを参考にさせていただきましたが、関係部署で行っているものを少し取りまとめる形で記載しているので、これを参考に、環境部門だけではなく、ほかのところでも取り組んでいるものは示したほうが良いだろうということですね。</p> <p>下の※は、かなり皆さん前回ご意見がたくさんあったと思いますが、基本的にはエネルギー消費量がいいんでしょうが、やっぱり、CO<sub>2</sub>のほうの方がわかりやすいのではないかとということで参考値という扱いがいいのではないかとご意見だったと思います。</p> <p>それから、簡単なものとしては、省エネ、節電というような、非常にわかりやすいような目標でもいいのではないかとというようなご意見もあつたんです。</p> <p>大体、ご意見はまとまってきているかと思しますので、それではよろしいですか。基本目標Iに関しましては、答申案について事務局側でこれを取りまとめていただくという流れでよろしいですか。</p>
環境課長	<p>副部会長、続きまして、一般廃棄物処理基本計画 答申(案)を今日、席上にお配りをしてございます。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>こちらについてごみ減量対策課長からご説明いたします。</p> <p>ごみ減量対策課長です。私のほうから、今日、席上配付をさせていただいた資料について簡単に説明をさせていただければと思います。</p> <p>今日は2種類、ホチキスどめされた答申（案）と、ご意見をいただくための作業シートを用意させていただきました。こちらについてご説明させていただきます。</p> <p>この答申（案）ですけれども、こちらはこれまでの第1回、第2回の検討部会での議論を踏まえて文章にさせていただいたものです。こちらの詳しい議論は、今日、席上配付していますのでできないということをまずお断りさせていただいた上で、次回、議論を深めていくためのご案内ということでご認識いただけたらと思っております。</p> <p>まず、この答申（案）のところのタイトルですけれども、こちらのほうも「「区民・事業者・区が一体となり、ごみの減量化に向けて取り組んでいける地域社会の実現」をめざして」ということで、今までのタイトルを少し変えたところが作業シートを見ていただくとおわかりになるかと思えます。</p> <p>構成としては、「1 これまでの経緯と基本的な考え方」、「2 杉並区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について」。4ページから具体的な内容「(1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の目標及び方針について」、「(2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき内容について」を書かせていただいている4つの構成になっております。</p> <p>今日、お手元に配っている前回の意見メモで、ご議論を振り返っていただきたいのと、議論にあった作業シートAのところ循環型社会を目指す取組というところでの意見も書かれています。こういったところの内容を踏まえて、事務局で、内容を整理したところです。</p> <p>そのポイントとしては、まず意見メモをご覧ください。5月17日の内容です。話された内容、ポイントになって議論したところで、ごみの有料化や戸別収集ということがありました。それとあわせて、資源回収率の目標というのが今33%ですけれども、それが果たしてそのままでいいのかどうかというような議論があったので、答申（案）でもそういった内容を盛り込んでいます。また、地域の協働の部分で高齢者や自治会というようなところだけではなく、新しい仕組みづくりみたいなご提案もありました。</p> <p>それから、戸別収集については、品川区や台東区が行っているのです、そういっ</p>
-----------------	---

たところの現状も踏まえて、これから考えていかなければいけないというようなことがあります。

あと、食品ロスの削減も区もきちんと対応していきたいということで考えているところと、災害廃棄物対策について、少し計画の中に盛り込んでいくというようなところ、本当に大ざっぱになるかもしれませんが、今までの議論の中で話が出てきたところということで、振り返っていただけたらと思っております。

そういったことをご認識していただいた上で作業シートを見ていただきますと、今申し上げたところの振り返りになるところもあります。確認をしていただければ、答申（案）と比べながら、1ページのところではタイトルを少し変えさせていただいた。

それから、2ページになりますけれども、こちらのほうでは、ごみの排出量で、今、6年連続474g、最少になっているというようなところも取り上げて、答申の中に盛り込んでいます。

それから、大規模災害への取り組みというように、体制についてきちんとしていかなければいけないというように触れさせていただいています。

3ページについては、ごみの減量というようなところだけ、排出量だけではなくて、資源の回収率が33%という目標ですけれども、今、資源回収率は横ばい状態ということで、少し下げるといような議論もありましたけれども、やはり維持をして、目指していくべきではないかということも踏まえた答申の内容というか、書きぶりをさせていただいています。

3ページのところでは、総合計画、実行計画、そういったものと整合性を図って、国や都の指針に配慮する必要があるというように触れさせていただいております。繰り返しになりますけれども、食品ロス、それから災害廃棄物の観点を盛り込むべきだということを書かせていただいています。

あと、戸別収集、有料化についても、区民の負担や、政策的なこといろいろあるので、なかなか難しいところがありますけれども、そういったところをきちんと議論していきましようというところで、答申（案）に書かせていただいています。

最後の7ページのところで、繰り返しになりますけれども、災害廃棄物の適正化処理というところで、どこに位置づけるかというところがありました。最後に、適正処理をどうしていくかということ、短いですが触れさせていた

	<p>だいています。</p> <p>私のお話も受けて、次回また議論をさせていただければと思っております。今の時点で、何かあれば今日お伺いさせていただければと思っております。</p> <p>次回の検討部会が7月19日にありますので、いつとは書いていないですけども、できれば1週間前ぐらいまでにいただけたらと思います。こちらに書いてあるとおり、紙で用意させていただいているので、このままファクスとかで送っていただくか、ごみ減量対策課のメールアドレスも書いていますので、記載したものをPDF化した形でデータを送っていただくというのでも構いませんし、この書式ではなくても、ご意見という形で書いていただいたもの、箇条書きでも結構です。そういったものがあれば送っていただいて、また答申案を整理させてもらえればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>7月12日ごろまでにファクス、もしくはメールでご意見をいただければということです。簡単なことでしたら、今、この場でさっと聞いていただいても構わないと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>特によろしいですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>すみません、それで、ちょっと作業シートのところの2ページ目のところ(2)の⑤、計画進行管理が5ページになっているのですがけれども、6ページの誤りです。(2)の⑥、災害廃棄物処理適正管理というのが6ページではなくて7ページの誤りです。答申(案)を見ていただければおわかりになるかと思いますが、すみません、間違っておりますので、ご了承いただければと思います。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回、ご意見が集まった段階でまた改めて確認したいというふうに思います。</p> <p>本日の議題は、以上ですか。</p>
環 境 課 長	<p>皆様、本日も長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務的なご連絡をさせていただきます。</p> <p>今、次の日程を少し申し上げたところですが、次回は7月19日水曜日の午後1時から開催いたします。次回は、この環境基本計画の最後です。基本目標ⅣとⅤの検討、それから、今お示しをさせていただきました一般廃棄物処理基本計画の</p>



副 部 会 長	<p>答申（案）について、ご議論していただく予定となっています。開催通知におきましては、後日、皆様のご自宅に郵送させていただきます。</p> <p>なお、会議の冒頭で、この計画改定のスケジュールを申し上げたときに、環境清掃審議会を7月に開催する予定と申し上げておりましたが、この部会の進捗状況をご報告するというような意味合いもありましたので、一旦、全部終わってから環境清掃審議会を開催して、お示しをしたいと思っておりますので、8月の開催の予定をしています。ただ、8月は皆様、夏休み、お盆などありますので、十分に皆様のご予定なども一定程度、確認させていただきながら、なるべく無理のない日程調整をさせていただきたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>7月19日が次回、8月に開催するかどうかは、今後、検討ということですかね。7月の審議会は行わないということですね、承知しました。</p> <p>ほかに何か、ございますか。</p> <p>ないようですので、以上で第3回計画改定検討部会を終了いたします。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
---------	---